

第5号議案

令和5年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和5年度宍粟市の病院事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和5年度宍粟市病院事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支出			
第1款 病院事業費用	4,194,314 千円	9,788 千円	4,204,102 千円
第1項 医業費用	4,148,483 千円	9,788 千円	4,158,271 千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正）

第3条 予算第8条に定めた職員給与費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	2,348,522 千円	9,788 千円	2,358,310 千円

令和6年1月24日提出

宍粟市長 福元晶三

令和5年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第3号）実施計画

(1) 収益の支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業費用			4,194,314	9,788	4,204,102	
	1. 医業費用		4,148,483	9,788	4,158,271	
		1. 給与費	2,338,632	9,788	2,348,420	

令和5年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第3号）明細書

支 出

(単位：千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 病院事業費用		4,194,314	9,788	4,204,102			
1. 医業費用		4,148,483	9,788	4,158,271			
	1. 給与費	2,338,632	9,788	2,348,420	1. (給料)	6,445	
					(6) 会計年度任用職員給	6,445	
					2. (手当)	1,486	
					(6) 会計年度任用職員手当	1,486	期末手当 1,205 時間外勤務手当 264 夜間勤務手当 17
					3. (賞与引当金)	586	
					4. (法定福利費)	1,271	共済組合負担金 518 労災保険料 19 社会保険料 734